

# 平成29年の保稅非違件数、 傾向と主な非違事例について

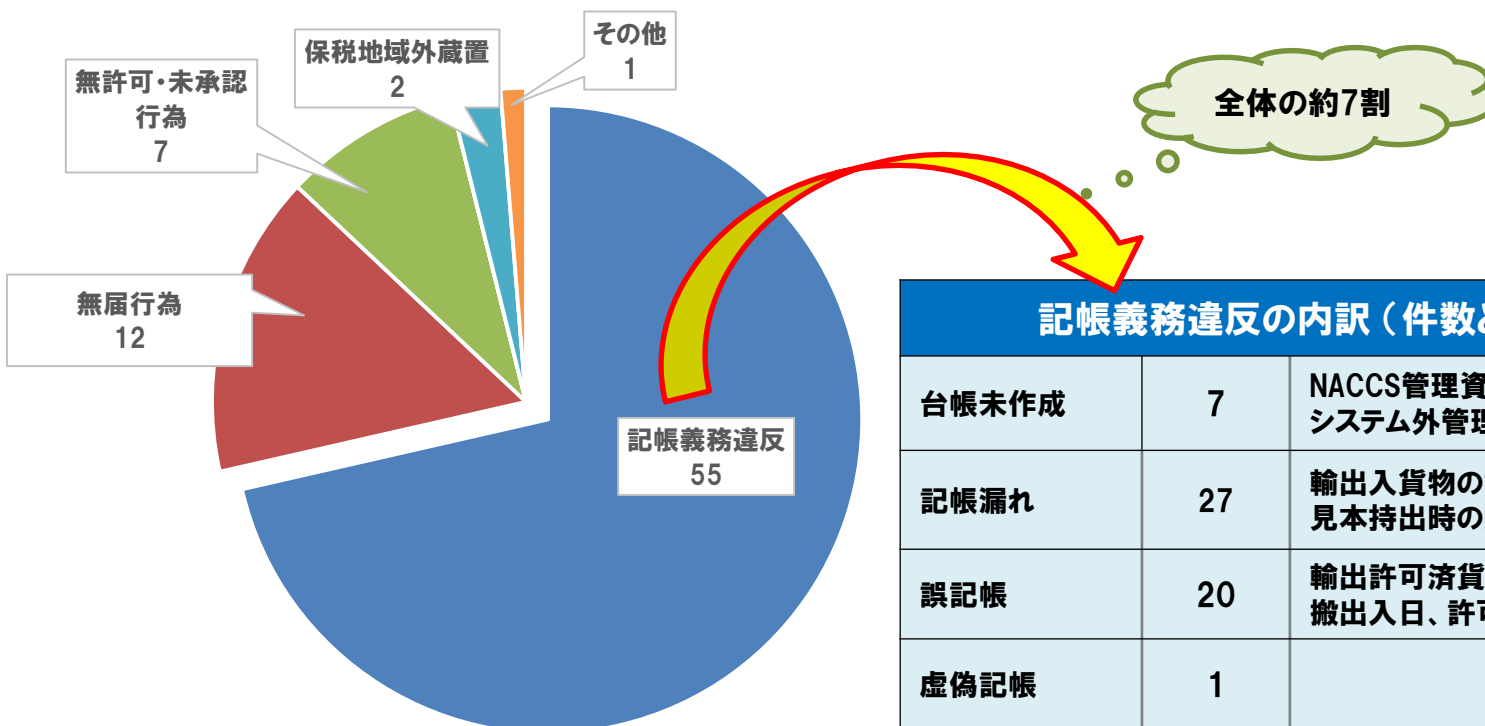
平成30年6月  
大阪税関監視部保稅部門

# 最近の保稅非違件数と非違の傾向

## 平成29年1月～平成29年12月までの保稅非違件数と内訳

	合計件数	非違の態様				
		記帳義務違反	保稅地域外蔵置	無許可・未承認行為	無届行為	その他(※)
全国 (うち大阪)	77 (2)	55 (1)	2 (0)	7 (1)	12 (0)	1 (0)
搬入停止処分 (うち大阪)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(※)保稅蔵置場で出来ない行為(保稅作業)を行ったもの。



## 主な非違事例

記帳義務違反 (台帳未作成)	<ul style="list-style-type: none"><li>○担当者の失念により、NACCS民間管理資料を取得していなかった。</li><li>○貨物取扱を行うため、検査指定票とマニュアル保税運送で保税蔵置場に転送されてきた輸入申告中の貨物について、NACCS搬入登録ができないことからマニュアル保税台帳を作成しなければならないところ、その作成を怠ったもの。</li></ul>
記帳義務違反 (未記帳、記帳漏れ)	<ul style="list-style-type: none"><li>○移入承認貨物が到着した際、記帳担当者への連絡ミスにより搬入記帳がされていなかった。</li><li>○NACCS見本持出確認登録の失念。</li></ul>
記帳義務違反 (誤搬出、誤記帳)	<ul style="list-style-type: none"><li>○輸出貨物のバンニングの際、書類と貨物の対査を怠り、別の輸出貨物を誤ってバン詰めし搬出した。</li><li>○バンニング作業を一時中断し他の作業を行うことになったため積込予定貨物を移動させ仮置きしていたが、再度積込の際、仮置きしていた貨物を失念したうえ、数量確認を怠ったことから積み残しとなった。</li></ul>
保税地域外蔵置	<ul style="list-style-type: none"><li>○担当者の認識誤りにより、許可を受けていない場所に蔵置した。</li></ul>
無許可・未承認行為	<ul style="list-style-type: none"><li>○保税作業によりできた積戻貨物について、担当者間の連絡不徹底により、保税運送承認を受けずに発送した。</li><li>○蔵入承認を受けた貨物の蔵置期間が経過していたにも拘らず、延長申請を失念していた。</li></ul>
無届行為	<ul style="list-style-type: none"><li>○保税蔵置場の一部について、他社と賃貸借契約を結んでいたにも拘らず、貨物収容能力増減届（減坪）の提出を怠っていたもの。</li><li>○保税蔵置場内の改修工事について、工事届の提出を失念していた。</li></ul>